



MITAKA Education Board みたかの教育

紙面から2面/市立小・中学校で学校行事を実施しました/学園長インタビュー(三鷹中央学園)/新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてほか

三鷹市教育委員会 ☎0422-45-1151

総務課(3213)・学務課(3233)・指導課(3242)・図書館 0422-43-9151
()内は内線番号



令和3年
2021.1.17



市立小・中学校の児童・生徒に1人1台 タブレット端末を整備します

市立小・中学校の児童・生徒に1人1台の学習用タブレット端末を貸与し、その効果的な活用を図ることで、児童・生徒一人ひとりの学習状況や興味・関心などに応じた学びを進めます。三鷹市ではタブレット端末を校内活動だけでなく、家庭学習でも利用します。各学校で令和3年1月12日から利用を開始しています。

タブレット端末の整備について⇒総務課☎内線3252 タブレット端末の活用について⇒指導課☎内線3248



具体的な使用イメージ

1 課題の提示と提出

タブレット端末上で学習課題を示したり、取り組んだ課題を提出したりすることができます。

2 発表資料などの共同編集

発表資料などの電子データを複数の児童・生徒がそれぞれのタブレット端末上から共同で編集することができます。

3 アンケートの実施・集計

授業中にアンケートを行ってすぐに集計ができるため、児童・生徒の反応や考えがすぐに共有できます。

4 ドリル学習

児童・生徒一人ひとりの習熟度や学習履歴を生かして一律ではないドリル学習が可能です。宿題で取り組んだり、家庭学習で活用したりすることができます。

5 カメラ機能

板書や体育での自分の動きなどを写真や動画を撮って記録し、振り返ることができます。

6 インターネット閲覧

授業や家庭学習で検索サイトを活用してインターネット上で調べものを行うことができます。なお、有害サイトにアクセスできないように制限をかけます。

7 ビデオ会議

離れた場所にいる相手と話をしたり、タブレット端末の画面を共有して発表したりすることができます。

8 スケジュール管理

忘れ物をしないように通知を設定したり、カレンダー機能を使ってスケジュール管理ができます。

タブレット端末の概要

- ・タブレット端末：Apple社製 iPad(第7世代)
- ・付属品：ケース、有線キーボード
- ・指紋認証、ログインID、パスワードで利用者を認証します。
- ・紛失時には、遠隔操作により操作の無効化や本体の初期化を行います。

利用する学習支援サービス

- ・Google社製 「G Suite for Education」
課題提出やデータの共同編集などの機能があります。
- ・ラインズ社製 「eライブラリアドバンス」
⇒④ドリル学習を参照

タブレット端末の整備と合わせて、各学校の通信環境を増強するため、各学校に無線LANのアクセスポイントを増やすなどの整備を行っています(令和3年3月末までを予定)。

※このほか様々な場面で多様な使い方を想定していますが、授業や家庭学習のすべてをタブレット端末で行うのではなく、従来の授業手法や教材・教具と組み合わせて、児童・生徒が発達段階に応じ、効果的・効率的に学ぶことを目指します。

タブレット端末活用のルール

タブレット端末を安全・安心・快適に活用していただくため、教育委員会では以下のような内容を含む「タブレット端末活用のルール」を策定しています。

- 学校と家庭で使用時間のルールを決め、使いすぎないように制限をします。
- タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報はインターネット上にあげません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは書き込みません。
- カメラを使用する際は、誰も不快な思いをしないように個人情報に配慮します。

全教員参加のタブレット端末操作研修



研修の様子

令和2年12月15日から学園ごとに会場を設け、タブレット端末操作研修を開催しました。市立小・中学校の全教員が参加し、タブレット端末の操作方法や授業への活用方法を学びました。

少人数数学級に思うこと



教育委員会 委員
はたけや きみこ
畑谷 貴美子

昨年12月17日、公立小学校の1学級の児童数について現在の40人から35人へ引き下げ(5か年かけて全学年実施)方針が、文部科学省より発表されました。この方針の実現に向けては教員数の確保などの様々な課題を抱えてはありますが、三鷹市の教育関係者としては教育の充実という観点から歓迎しております。

今年度は、コロナ禍により、市立小・中学校においても「3密回避」が課題となり、2か月の休校に始まり、その後の分散登校へとつながりました。子どもたちはもちろん、教師は学習指導の変更など、また、保護者の皆様も不規則な学習時間への対応などで不安の多い毎日をごささるを得ませんでした。この分散登校は負のイメージで捉えがちですが、一方で不登校になりがちな児童・生徒の大幅な減少という効果をもたらしました。少人数になることにより、教師が子どもたちに直接向き合う機会も増え、個に応じたきめ細かな指導が可能となったからではないかと考えております。

三鷹市では、本年1月から1人1台の学習用タブレット端末を整備することにより、変化の激しい予測困難な時代に対応しつつ、自律的に学習に取り組める子どもたちを育成し、確かな学力の習得を目指してまいります。そのためには、当然、教師がICT(情報通信技術)を十分に活用し子どもたちに指導していかねばなりません。少人数学級により取り組みやすくなるのではと期待している次第です。また、三鷹市ではスクール・コミュニティ(学校を核とした地域のコミュニティづくり)に取り組んでいます。学園・学校や子どもたちを真ん中に、そのつながりの中で地域を元気に、そして豊かにしていきたいと考えております。

畑谷貴美子氏は、令和2年10月16日付けで教育委員会委員に再任されました。畑谷委員は2期目で、任期は4年間です。
【略歴】これまで三鷹市立第五中学校PTA委員、三鷹市交通安全対策東台地区委員会委員、新川中原住民協議会会長、鷹南学園コミュニティ・スクール委員会会長などを務める。現在、地域ケアネットワーク・新川中原代表。